

三社協相第461号

令和7年2月1日

各 区 長 様

三木市社会福祉協議会

事務局長 道本 寛幸

令和6年度「成年後見・権利擁護セミナー」

知って備えよう成年後見制度と相続の開催について（ご案内）

晩冬の候、区長様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本会事業に格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、三木市成年後見支援センター事業として、標記のセミナーを開催いたします。本セミナーは、近年、注目が高まっている相続を入り口として、成年後見制度について、広く市民の皆さまに知っていただきたく機会の一つとして、市内で活躍する弁護士を講師に迎え実施いたします。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、貴自治会において啓発のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

三木市社会福祉協議会

三木市大塚1 - 6 - 40（三木市総合保健福祉センター2階）

電話（0794）82-4043

担当 伊藤、花房、則内、湯上

知って備えよう 成年後見制度と相続

もし、自分自身や家族が認知症などになったときの備えはできていますか。いざとなったら慌ててしまうことが多いのが実情ではないでしょうか。

今回、判断能力が低下したときに利用できる成年後見制度を中心に、相続の実際や生前に備えておくことを学ぶセミナーを企画しました。何から準備すれば・・・と思っておられる皆さん、ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時

令和7年3月7日（金）・18日（火）

午後1時30分～3時（受付：午後1時～）

※両日参加をお勧めしますが、どちらか一方の参加でも可能です

場所

三木市立市民活動センター2階中会議室
（三木市末広1丁目6番46号）

参加費無料
定員30名

講師

弁護士 ^{よしくら}吉倉 ^{みかこ}美加子氏（緑が丘法律事務所）

内容

《第1回目》成年後見制度と相続
知っておくべき法定相続人の範囲
《第2回目》成年後見制度と生前の備え
自分の意思を伝えるために

申込

3月3日（月）までに

電話、FAX、e-mail、QRコード、いずれかの方法でお申込みください。申込用QRコード



【申込・問合せ】三木市成年後見支援センター

三木市大塚1丁目6-40 三木市総合保健福祉センター2階（三木市社会福祉協議会内）

電話 (0794)83-0226 Fax (0794)86-0860 E-mail: chiiki@miki.or.jp

主催：三木市成年後見支援センター（三木市から三木市社会福祉協議会が受託して事業をおこなっています）

名前	住所	電話番号

※いただいた個人情報を第三者に開示・提示することはありません